

別表1-13 講習会費用

2014年8月1日運用開始

| 講習会の種類 | 会員 | 非会員 |
|---------------------------|--------|--|
| 基本講習会、基本及びステップアップ講習会（2日間） | 19,440 | 26,050 |
| ステップアップ講習会（1日） | 9,720 | 13,025 |
| 臨時講習会（おおむね半日程度の講習会） | 6,480 | 8,683 |
| 規程の作り方、記録の作成方法等講習会 | 9,720 | 13,025 |
| 派遣講習会 | 要した費用 | 要した費用。ただし、講師費用及び資料代については、実費に対して1.34を乗じて算出する。 |

●部分受講の費用の基準

基本講習会費用を基本に以下のような割合で配分する

基本講習会の部分講義の場合の会員費用

| | |
|--------------|--------|
| JAS法及び品質表示部分 | 5,400 |
| 日本農林規格関連部分 | 5,400 |
| 認定の技術的基準部分 | 5,400 |
| 特別講義部分 | 3,240 |
| 合計 | 19,440 |

ステップアップ講習会はこの割合に準じる。

非会員の場合は、この費用に他の講習会と同様の料率を乗じる

●金額を提示している費用の金額は消費税が含まれています。派遣講習会の費用には消費税が積算した実費に消費税が加算されます。